第3章「保育の内容」

保育の内容は「ねらい」及び「内容」で構成される

1. 保育のねらい及び内容

第1章の保育の目標をより具体化したもの

ねらい

子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう

- 〇保育士等が行わなければならない事項
- 〇子どもが身に付けることが望まれる心情・意欲・態度 などの事項

内容

ねらいを達成するために

- 〇子どもの生活やその状況に応じて保育士等が適切に 行う事項
- 〇保育士等が援助して子どもが環境に関わって経験する 事項

「ねらい」及び「内容」を具体的に把握するための視点として、「養護」と「教育」の両面から示すが、実際の保育においては、養護と教育が一体となって展開されることに留意することが必要

養護

子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり



教育

子どもが健やかに成長し、その活動がより 豊かに展開されるための発達の援助

生命の保持

情緒の安定



子どもの生活や 遊びを通して 相互に関連を持ちながら 総合的に展開



健康 人間関係 環境 言葉 表現

(1)養護に関わるねらい及び内容

生命の保持

ねらい

- 一人一人の子どもが、
- ①快適に生活できるようにする
- ②健康で安全に過ごせるようにする
 - 一人一人の子どもの
- ③生理的欲求が十分に満たされるようにする
- 4)健康増進が積極的に図られるようにする

内容 (要旨)

- ①平常の健康状態や発育·発達状態の把握、速やかに 適切に対応する
- ②保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ③子どもの生理的欲求を満たし、適切な生活リズムを つくる
- ④適度な運動と休息、意欲的に生活できるよう援助する

情緒の安定

<u>ねらい</u> (要旨)

- 一人一人の子どもが、
- ①安定感をもって過ごせるようにする
- ②自分の気持ちを安心して表わすことができる ようにする
- ③自分を肯定する気持ちが育まれていくように する
 - 一人一人の子どもの
- ④心身の疲れが癒されるようにする

内容 (要旨)

- ①子どもの欲求を満たしながら、応答的な触れ合いや 言葉がけを行う
- ②子どもの気持ちを受容し、共感しながら継続的な信頼 関係を築いていく
- ③自発性、探索意識、自分への自信が持てるよう、成長 の過程を見守り、適切に働きかける
- ④活動内容のバランスや調和を図り、適切な食事や休息 がとれるようにする。

(2)教育に関わるねらい及び内容

健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う

- ねらい(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう
 - ②自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
 - ③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

①~⑨まで 9つの<u>内容</u>

人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養うねらい、①保育所生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう

- ②身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。
- ③社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける

①~⑭まで 14の内容

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う ねらい ①身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ

- ②身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする
- ③身近な集物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を 豊かにする

①~⑩まで 12の<u>内容</u>

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度 を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う

- ねらい①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう
 - ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう
 - ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。

①~⑫まで 12の<u>内容</u>

表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、 創造力を豊かにする

- **ねらい**①いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ
 - ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ
 - ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ

①~⑨まで 10の内容

2. 保育の実施上の配慮事項

保育士等は、一人一人の子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、ねらいや内容を柔軟に扱うとともに、特に次の事項に配慮して保育しなければならない。

(1)全般的な配慮事項

- ○個人差を踏まえ、一人一人の気持ちを受け止め援助する
- ○心身の健康への配慮
- 〇子どもの自己活動の尊重
- 〇入所時の保育への配慮
- ○国籍や文化の違いへの配慮と尊重
- ○性差や個人差への留意・固定的な意識を植え付けない

(2)乳児保育に関わる配慮事項

- 〇心身の未熟さへの配慮・適切な判断と保健的対応を行う
- 〇生育歴の違いに留意・特定の保育士が応答に関わる
- ○職員間の連携・嘱託医との連携、専門性を生かした対応
- 〇保護者との信頼関係・保護者への支援に努める
- ○担当保育士が変わる際の連携・協力

(3)3歳未満児の保育に関わる配慮事項

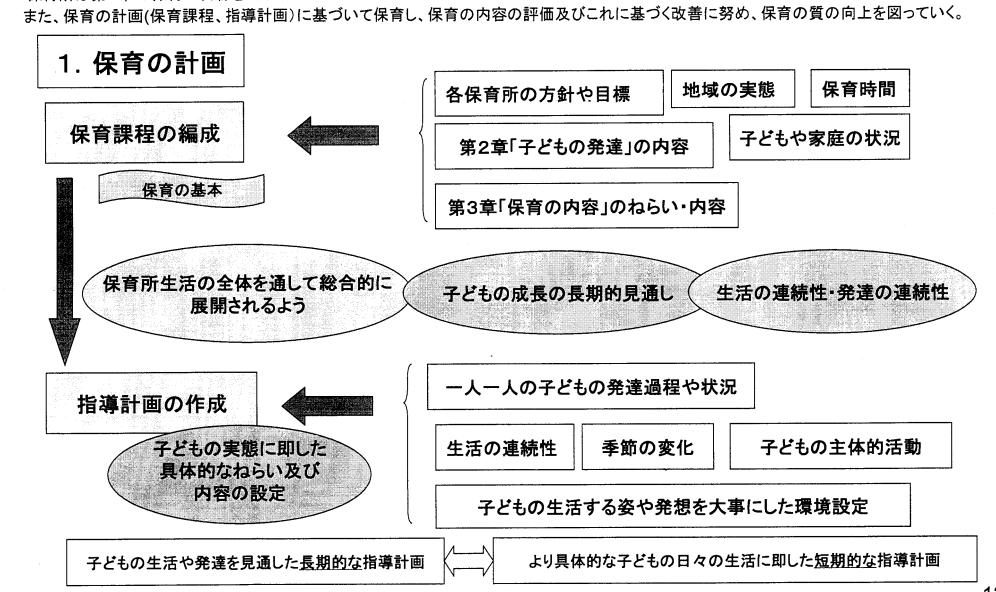
- ○感染症の予防・適切な判断と対応
- 〇基本的生活習慣の形成への配慮と自発性の尊重
- ○十分な探索活動の保障・全身を使う様々な遊びを取り入れる
- 〇自我の育ちの見守り・保育士が仲立ちとなって友達の気持ち や関わり方を丁寧に伝えていく
- ○情緒の安定を図りながら、自発的な活動を促していく
- ○担当保育士が変わる際の連携・協力

(4)3歳以上児の保育に関わる配慮事項

- 〇生活に必要な態度や習慣を身に付けることの大切さ を理解し、適切な行動を選択できるよう配慮
- 〇自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂 げる喜びや自信を持つことができるよう配慮
- 〇戸外などで全身を動かして意欲的に活動することに より体の諸機能の発達が促されることに留意
- ○けんかなど葛藤を経験しながら、次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮
- 〇生活や遊びを通して決まりがあることの大切さに気付き、自ら判断して行動できるよう配慮
- ○自然との触れ合いにより感性、認識力、思考力、表 現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深める ことができるよう工夫する
- 〇自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、 子どもの話しかけに応じるよう心がける。仲間と伝えあったり、話し合うことの楽しさが味わえるようにする
- 〇様々な方法で創意工夫をこらして、自由に表現できる よう、必要な素材や用具、環境の設定に留意
- ○保育所の保育が小学校以降の生活や学習の基盤の 育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい 生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度など の基盤を培うようにする

第4章「保育の計画及び評価」

保育所は第1章の保育の目標を達成するために、「保育課程」を編成し、指導計画を作成する。



指導計画の作成上、特に留意すべき事項

発達過程に応じた保育

- 〇生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して個別的な計画を作成(3歳未満児)
- ○個の成長と子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮(3歳以上児)
- 〇生活や経験、発達過程などの把握・適切な援助や環境構成に配慮(異年齢保育)

長時間にわたる保育

- 〇発達過程・生活リズム、心身の状態に十分配慮
- 〇保育の内容や方法、職員体制、家庭との連携を 指導計画に位置付ける

障害のある子どもの保育

- ○一人一人の発達過程や障害の状態を把握し、 適切な環境の下で、障害のある子どもが他の 子どもとの生活を通して共に成長できるよう、 指導計画の中に位置付ける
- ○個別の支援計画を作成するなど適切な対応を図る
- ○柔軟に保育したり、個別の関わりが十分行えるようにする
- 〇家庭との連携・保護者との相互理解
- 〇専門機関との連携

小学校との連携

- 〇保育所の子どもと小学校の児童との交流・職員同士 の交流・情報共有や相互理解等、小学校との積極的 な連携を図るよう配慮
- 〇就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを 支えるための資料を保育所から小学校へ送付

家庭及び地域社会との連携

〇家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の 自然、人材、行事、施設等の資源を積極的に活用 し、豊かな生活体験・保育内容の充実が図られるよう 配慮

2. 保育の内容等の自己評価

保育士等の自己評価

- 〇保育の計画や記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを 通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない
 - 〇子どもの心の育ちや意欲・取り組む過程などへの配慮
 - 〇保育の専門性・質の向上のための課題の明確化
 - 〇保育所全体の保育の内容に関する認識を深める

保育所の自己評価

- 〇保育課程及び指導計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、自ら評価を行い その結果を公表するよう努めなければならない
 - 〇地域の実状や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、 全職員による共通理解をもって取り組むとともに、評価の結果を踏まえ、保育の 内容の改善を図ること
 - 〇保護者及び地域住民の意見を聞くことが望ましいこと